

第3号様式（第4条関係）

年 月 日

さつま町教育委員会 様

所在地

名 称

代表者

誓 約 書

私は、さつま町学校給食用物資納入業者として登録するに当たって、次の事項を誓約します。

- (1) 学校給食の意義、役割を理解し、食品に関する法律及びその他の関連法令等を遵守すること。
- (2) 学校給食用物資の納入にあたっては、契約を交わし衛生管理・規格等を遵守すること。
（契約は毎年必要。）
- (3) 学校給食の持つ公共性から、鮮度の高い良質な物資を可能な限り低廉な価格で納入するよう努力すること。
- (4) 納入物資については、店舗・倉庫等の環境衛生とともにその取扱いには細心の注意を払い、不適格品及び不良品のないよう万全を期すること。
- (5) 納入物資に品質不良、異物混入など、学校給食センターの指定した規格に適合しない場合は、直ちに返品、交換等の処置をとること。
- (6) さつま町教育委員会が随時の立入検査等を行う場合は、速やかに応じること。
- (7) 製造・加工・配送に携わる従業員全員の検体検査（検便）を学期ごとに1回以上実施し、さつま町教育委員会の求めによりその結果（写）を提出すること。
- (8) 納入物資が児童生徒の罹病原因と立証されたときは、その損害に対して十分な責任を負うこと。
- (9) 登録により生ずる権利及び義務については、第三者に譲渡しないこと。
- (10) 暴力団排除措置対象者であり、又は法人であって、その役員若しくは従業員のうち暴力団排除措置対象者に該当する者がいることによる契約解除に伴い生じる一切の損害について、さつま町教育委員会に請求しないこと。
- (11) 以上の内容に反したことを理由に、学校給食用物資納入業者登録の取消しを受けた場合でも、一切異議を申し立てず、いかなる補償も求めないこと。
- (12) 町税等の滞納について、さつま町教育委員会が関係機関等に照会することについて、同意すること。また、さつま町教育委員会から滞納について説明を求められたときは、その求めに応じること。
- (13) その他さつま町教育委員会の指示に従うこと。